

新羅仏教伝来考

福 士 茲 志 松

高句麗に於ける仏教伝来は、若干の問題は残るが前秦王符堅（三三八―八五）が小猷林王二年（三七二）に高句麗に順道を遣わしたのを始めとし、百濟については、中国王朝との国交から東晋代と考えられる。しかし、新羅の仏教公認については「三国史記」¹⁾・「三国遺事」²⁾・「海東高僧伝」³⁾等の史料により、法興王十四年（五二七）異次頓の殉教伝説からとされるが、伝来時に関しては、これらの史料も様々な郷伝や伝説を取り入れつつも、明確な断を下していない。

いまここで、史料批判を加えながら史料を年代順に整理し、先学の説を参考にしつつ初伝についての私見を述べていくことにする。

最初の伝来の記録は、第十三代味離王（二六二―八四）代である。「三国遺事」・「海東高僧伝」に記載されているが、「三国遺事」⁴⁾では「我道本碑」を引いて、

(史料一 a)

按我道本碑云。我道高麗人也。母高道寧。正始間。曹魏人我(姓我也)。峴摩奉使句麗。私之而還。因而有娠。師生五歲。其母令出家。年十六歸魏。省觀峴摩。投玄彰和尚講下就業。年十九又歸寧於母。母謂曰。此國于今不知佛法。爾後三千餘月。鷄林有聖王出。大興佛教。其京都內有七処伽藍之墟。一日金橋東天鏡林(今興輪寺。金橋諱西川之橋。俗訛呼云松橋也。寺自我道始基。而中廢。至法興王丁味草創。乙卯大開。眞興王畢成)。二曰三川岐(今永興寺。與興輪開同代)。三曰龍宮南(今泉龍寺。眞興王癸酉始開。四曰龍宮北(今芬皇寺。善德甲午始開)。五曰沙川尾(今靈妙寺。善德王乙未始開)。六曰神遊林(今天王寺。文武王乙卯開)。七曰婿請田(今曇嚴寺)。皆前佛時伽藍之墟。法水長流之地。爾歸彼而播揚大教。當東嚮於釈祀矣。道稟教至鷄林。寓止王城西里。今嚴莊寺。于時末離王即位二年癸未也。詣闕請行教法。世以前所未見為嫌。至有將教之者。乃逃隱于糴林(今一善縣)。毛祿家(祿與禮形近之訛。古記云。法師初來毛祿家。時天地震驚。時人不知僧名。而云阿頭多麼。多麼者乃鄉言之稱也。猶言沙弥也)。三年。時成國公守疾。巫醫不効。勅使四方求醫。師率然赴任闕。其疾遂理。王大悅。問其所須。對曰。貧道百無所求。但願創佛寺於天鏡林。大興佛教。奉福邦家爾。王許之。命興工。俗方質儉。編茅葺屋。住而講演。時或天花落地。號興輪寺。毛祿之妹名史氏。投師為尼。亦於三川岐。創寺而居。名永興寺。未幾。末離王即位。國人將害之。師還毛祿家。自作塚。閉戸自絶。遂不復現。因此大教亦廢。

高麗人の高道寧と魏人の我峴摩との間に生まれた我道が、魏の玄彰和尚のもとで修学に励み、二六三年(味離王二)に新羅に来て布教を願いでたが許されなかった。そこで、一善郡の毛祿家に逃れる。三年後に、

成国公主が病氣になり医師を求めたため、我道が行き、成国公主の病氣を治すと、味羅王は彼に天鏡林に興輪寺を作りそこに彼をすまわせた、とある。

「海東高僧伝」は「朴寅亮殊異傳」を引くとして、

(史料一 b)

若按朴寅亮殊異傳。云。師父魏人峴摩。母曰高道寧。高麗人也。峴摩奉使高麗。私通還魏。道寧因有身誕焉。師生五稔有異相。母謂曰。偏枯之子。莫若為僧。師依教。即於是日剃髮。十六入魏。觀省峴摩。遂投玄彰和尚。受業十九年。歸寧於母。母諭曰。此國機緣未熟。難行佛法。惟彼新羅今雖無聲教。爾後三十餘月有護法明王御宇。大興佛事。又其國京師有七法住之處。一曰金橋天鏡林(今興輪寺)。二曰三川岐(今永興寺)。三曰龍宮南(今泉龍寺)。四曰龍宮北(今芬皇寺)。五曰神遊林(今天王寺)。六曰沙川尾(今靈妙寺)。七曰婿請田(今疊嚴寺)。此等佛法不滅前劫時伽藍墟也。汝當歸彼土。初傳玄旨。為浮屠始祖。不亦美乎。師既承命子之聲。出疆而來寓新羅王闕西里(今疊嚴寺是也)。時當味羅王即位二年癸未矣。師請行竺教。以前所不見為怪。至有將殺之者。故退隱于續村毛祿家。今善州也。逃害三年。成國宮主病疾不愈。遣使四方。求能治者。師應募赴闕。為療其患。王大悅問其所欲。師請曰但剎寺於天鏡林。吾願足矣。王許之。然世質民頑。不能歸向。乃以白屋為寺。後七年始有欲為僧者。來依受法。毛祿之妹名史侍。亦投為尼。乃於三川岐立寺曰永興。以依住焉。味羅王崩後。嗣王亦不敬浮屠。將欲廢之。師還續村。自作墓入其內。閉戶示滅。因此聖教不行於斯廬。厥後二百餘年。原宗果興像教。皆如道寧所言。

「我道」を「阿道」とするなど若干の差異はあるが、史料一 a とほぼ同じ内容である。

次の史料群は、だいふ年代は下るが、第十九代訥祗王（四一七—五八）代である。「三国遺事」・「海東高僧伝」・「三国史記」に記載されている。以下引用すると、

「三国遺事」（史料二a）

第十九代訥祗王時。沙門墨胡子自高麗至一善郡。郡人毛禮（或作毛祿）。於家中作堀室安置。時梁遣使賜衣著香物。君臣不知其香名與其所用。遣使齎香遍問國中。墨胡子見之曰。此之謂香也。焚之則香氣芬馥。所以達誠於神聖。神聖未有過於三寶。若燒此發願。則必有靈應（訥祗在晋宋之世。而云梁遣使。恐誤）。時王女病革。使召墨胡子。焚香表誓。王女之病尋愈。王喜厚加賚脫。俄而不知所歸。

「海東高僧伝」（史料二b）

新羅訥祗王時。有墨胡子者。從句高麗至一善郡。宣化有緣。郡人毛禮。家中作窟室安置。於是梁遣使賜衣著香物。君臣不知香名及與所用。乃遣中使齎香遍問中外。胡子見之稱其名目曰。焚此則香氣芬馥。所以達誠於神靈。所謂神聖不過三寶。一曰佛陀。二曰達摩。三曰僧伽。若燒此發願。必有靈應。時王女病革。王使胡子焚香表誓。厥疾尋愈。王甚喜。酬贈尤厚。胡子出見毛禮。以所得物贈之。報其德焉。因語曰。吾有所歸請辭。俄而不知所去。

「三国史記」（史料二c）

初訥祗王時。沙門墨胡子自高句麗至一善郡。郡人毛禮於家中作堀室安置。於時梁遣使賜衣著香物。羣臣不知其香名與其所用。遣人齎香遍問。墨胡子見之。稱其名目曰。此焚之則香氣芬馥。所以達誠於神聖。所謂神聖未有過於三寶。一曰佛陀。二曰達摩。三曰僧伽。若燒此發願。則必有靈應。時王女病革。王

使胡子焚香表誓。王女之病尋愈。王甚喜。餽贈尤厚。胡子出見毛禮。以所得物贈之。因語曰。吾今有所歸。請辭。俄而不知所歸。

訥祗王代に、高句麗から墨胡子という僧が一善郡に来て郡人の毛礼の家の窟室に住んだ。その頃、梁の使いが新羅に着物と香を持ってきたが、君臣は香の用途が分からなかった。そこで、墨胡子が用途を教え、又、王女の病氣も治し、いずこともなく去った。

(史料二a)・(史料二b)・(史料二c)とも、同内容である。

次の史料群は、第二十一代毘処王(四七九―五〇〇)代で、「三国遺事」⁽⁹⁾・「海東高僧伝」⁽¹⁰⁾・「三国史記」⁽¹¹⁾に記載されている。

「三国遺事」(史料三a)

二十一毘處王時。有我道和尚。與侍者三人。亦來毛禮家。儀表似墨胡子。住數年。無疾而終。其侍者三人留住。講讀經律。往往有信奉者(有注云與本碑及諸傳記殊異。又高僧傳云西竺二人。或云從吳來)。

「海東高僧伝」(史料三b)

毘處王時。有阿道和尚。與侍者三人。亦來止毛禮家。儀表似胡子。住數年無疾而化。其侍者三人留住。讀誦經律。往々有信奉奉行着焉。

「三国史記」(史料三c)

毗處王時。有阿道(一作我道)和尚。與侍者三人。亦來毛禮家。儀表似墨胡子。住數年。無疾而死。其侍者三人留住。講讀經律。往往有信奉者。

毘処王代に、阿道と言う墨胡子によく似た僧が毛礼の家に來た。數年後、病なくして死んだが、侍者三人が留まり経律を講讀し、たまに信奉する者もいた、とある。

「三國遺事」では、「阿道」を「我道」とし、又、注として「注ニ伝ヘル有り、本碑及ビ諸ノ伝記ト殊異(伝)アリ。又、高僧伝ニ云ク、西竺ノ人ナリト。或ハ云ク、吳ヨリ來レルナリ」と、付け足しているが、その他は同内容である。

次に、中国朝の梁(五〇二—五五二)代のこととして、「三國遺事」⁽¹²⁾・「海東高僧伝」⁽¹³⁾に、高得相⁽¹⁴⁾の「詩史」を引用した記録がある。以下に引用すると、

「三國遺事」(史料四 a)

高得相詠史詩云。梁遣使僧曰元表。宣送溟檀及經像。

「海東高僧伝」(史料四 b)

按高得相詩史。曰梁氏遣使曰。元表送沈檀及經像。不知所為。咨四野。阿道逢時指法。相註云。阿道再遭斬害。神通不死。隱毛禮家。則梁吳之使莫辨其詳。又阿道之跡多同墨胡子。何哉。然自永平至大通丁未。凡四百十餘年。句高麗興法已百五十餘年。而百濟已行一百四十餘年矣。

梁が元表を遣わして、沈檀と經像を送ったが、新羅では用途が分からず、阿道が用途を教えた、とある。「三國遺事」には、「梁ハ使トシテ僧ノ元表ト云フヲ遣ワシテ」と、元表が僧侶であることを明記している。

最後の史料は、法興王(五一四—五四〇)代で、「海東高僧伝」⁽¹⁵⁾が古記を引いて記載している。

(史料五)

按古記。梁大通元年三月十一日。阿道來至一善郡。天地震動。師左執金環錫杖。右擊玉鉢應器。身著霞衲。口誦花詮初到信士毛禮家。禮出見驚愕而言曰。曩者高麗僧正方來人我國。君臣怪為不祥。議而殺之。又有滅垢玼從彼復來。殺戮如前。汝尚何求而來耶。宜速入門。莫令隣人得見。引置密室。修供不怠。適有吳使以五香獻原宗王。王不知所用。遍詢國中。使者至問法師。師曰以火燒而供佛也。其後偕至京師。王令法師見使使禮拜曰。此邊國高僧何不遠。而王因此知佛僧可敬。勅許斑行。

五二七年（梁大通元年・法興王十四）に、阿道は一善郡の毛礼の家に着いた。しかし、先に高句麗僧の正方が、新羅に來たが殺され、又、高句麗から來た滅垢玼も殺されたことを聞き、毛礼の家の密室に住した。吳の使者が、國王に香を獻じたが、國中の人はその用法をしらなかつた。しかし、香の用法を知っていた阿道は、それを機に國王から崇敬を受け、佛法の流布が許された。

以上が、新羅仏教公伝の史料を年代順にまとめて区分したものである。⁽¹⁶⁾以下、それぞれの史料について問題点を上げながら、考察をつづけていく。

「史料一」については、「三国遺事」の著者一然（一一〇六—一八九）は、「阿道が、味離王代なら高句麗仏教公伝よりも百年以上も前のことであり、この頃、新羅には文物礼教もなく、国号もない」として非難している。又、末松保和博士も⁽¹⁷⁾「味離王二年（二六三）という年立ては、我道の母（高道寧）の予言に言う三千余年と言う数字と、辻褄を合わせるべく算出されたものであろう」として、史料的价值を否定している。

「史料一」の「我道和尚碑」の撰者金用行については、新羅十七階位中の第十位大奈麻であり、「我道和尚碑」に記載されている七伽藍のなかで、一番新しい曇厳寺の創建が神文王・孝昭王代（六八一—七〇二）

であることから、八世紀以降の人と考えられる。確かにこの「史料一」は説話的要素が多く、又、年代的にも伝来の決め手とはなり得ない。しかし、現在では七伽藍の跡が、凡て発掘され、「史料一」と所在地が一致していることが韓国から報告されている。恐らく、金用行が何らかの必要によって、ある程度の実事を基にしながらも、仏教伝来年次を繰り上げようとしたのであろう。

「史料二」は、訥祗王代（四一七―五八）に墨胡子が高句麗から来た。同じ頃に、梁の使者が香を持って新羅に来たが君臣誰もその用途が分からなかったため、墨胡子が説明した、とある。この「史料二」の一つの問題は、訥祗王代と梁使（五〇二―五五六）の時間的相違であるが、末松博士は、「梁の建国は訥祗王代が終ってから三十五年を経てのことである」としながらも、「梁使は宋使とあるべきの誤りであると解されがちであるが、私は逆に、梁使云々とあるのが、歴史的事実の片鱗であって、訥祗王代というのが、伝説のあて推量か、乃至は訥祗王代を、右の如き時間にかけるのは、後世史家の造作にすぎない」として、梁使に重点を置いて訥祗王代説を批判している。

一方、江田俊雄博士は、「最も歴史的確実性ありと認められるのは訥祗王説である」として、「毘処王（四七九―五〇〇）の時には、既に宮中に梵修僧が置かれてあったことも知られるので、仏教の入ってきたこととは疑いない」と、訥祗王代説を肯定しているが、訥祗王代と梁使の関係には言及していない。

「史料三」は、毘処王代に、儀表が墨胡子に似ている僧侶が毛礼の家に来た、というのである。しかし、僧侶が、（史料三a）は我道、（史料三b）は阿道、（史料三c）阿道・我道、とあって同一ではない。「三国史記」が、阿道と我道を同一人であるとしているので、それを採るとすれば（a）・（b）・（c）の内容は一致する。しかし、この伝来者の問題は「史料三」に限られず、「史料一」から「史料五」まで、新

羅に来る僧は阿道・我道・墨胡子のいずれかであり、又、高句麗仏教の伝来僧も「阿道」と伝えられていること等から、阿道・我道・墨胡子を固有名詞と考えるのは無理があるのではないかと考えられる。⁽²¹⁾

「史料四」は、詳細な年代は不明であるが、梁が僧の元表を遣わして、沈檀と経像を送った、とあり、ここでは梁使が問題となる。

「史料五」は、五二七年に阿道が来て、呉(二二二—一八〇)の使者が献じた香の用法を教えたとあり、呉使の解釈が問題となる。「史料五」には、その外に、我道以前に高句麗から来た正方と滅垢玘のことが記されているが、二人の名が出てくるのは、「海東高僧伝」だけで、中国の史料にも見当たらない。

末松保和博士は、⁽²²⁾この「史料五」を採り、呉使のことには触れずに呉使を梁使に置き換え、「史料四」の元表が梁使として来たとし、「新羅仏教の起源的紀年として大通元年(五二七)がある。新羅仏教の素地を作ったものは高句麗仏教であり、この素地の上に、それを啓行にまですすめたものが梁の使僧元表であった」としている。

以上が「史料一」から「史料二」までの主な問題点である。

これらの問題を考察するため、新羅と高句麗・百濟の対外的関係を第十七代奈勿王代(三五六一—四〇二)から「三国史記」によってまとめると、以下のようになる。

(a) 第十七代奈勿王代(三五六一—四〇二)

三十七年(三九二) 春正月。高句麗遣使。王以高句麗強盛。送伊飡大西知子實聖為質。

(b) 第十八代實聖王(四〇二—四一七)

二年(四〇三) 秋七月。百濟浸邊。

十一年(四一二) 以奈勿王子卜好。質於高句麗。

(c) 第十九代訥祗王(四一七—四五八)

二年(四一八) 春正月。弟卜好自高句麗。與提上奈麻還來。

八年(四二四) 春二月。遣使高句麗修聘。

十七年(四三三) 秋七月。百濟遣使請和。從之。

十八年(四三四) 春二月。百濟王送良馬二匹。

秋九月。又送白鷹。

冬十月。王以黃金明珠。報聘百濟。

三十四年(四五〇) 秋七月。高句麗邊將獵於悉直之原。何瑟羅城主三直出兵掩殺之。麗王聞之。使來告白。孤與大王。修好至歡也。今出兵殺我邊將。是何義耶。乃與師侵我西邊。王卑辭謝之。乃歸。

三十八年(四五四) 八月。高句麗侵北邊。

三十九年(四五五) 冬十月。高句麗侵百濟。王遣兵救之。

(b) 第二十代慈悲王(四五八—四七九)

十一年(四六八) 春。高句麗與靺鞨襲北邊悉直城。

十七年(四七四) 七月。高句麗王巨連親率兵攻百濟。百濟王慶遣子文周求援。王出兵救之。未至。百濟已陷。慶亦被害。

(e) 第二十一代幸知王(四七九—五〇〇)

三年(四八一) 三月。高句麗與靺鞨入北邊。取狐鳴等七城。又進軍於彌秩夫。我軍與百濟加耶援兵。分道禦之。賊敗退追擊破之泥河西。斬首千餘級。

六年(四八四) 秋七月。高句麗侵北邊。我軍與百濟合擊於母山城下。大破之。

七年(四八五) 五月。百濟來聘。

十一年(四八九) 九月。高句麗襲北邊至戈岨。

十五年(四九三) 春三月。百濟王牟大遣使請婚。王以伊伐伐比智女送之。

十六年(四九四) 秋七月。將軍實竹等與高句麗戰薩水之原。不克。退保犬牙城。高句麗兵圍之。百濟

王牟大遣兵三千。救解圍。

十七年(四九六) 秋八月。高句麗圍百濟雉壇城。百濟請救。王令將軍德智。率兵以救之。高句麗衆

潰。百濟王遣使來謝。

十八年(四九六) 秋七月。高句麗來攻牛山城。將軍實竹出擊泥河上破之。

十九年(四九七) 八月。高句麗攻陷牛山城。

(f) 第二十二代智證王(五〇〇—五一四)

新羅と高句麗・百濟との対外記録無し。

これによると(a)三十七年から(c)八年まで百濟とは敵対関係にあったが、高句麗とは人質を送るなどの主従関係がみられる。しかし、(c)十七年には百濟との同盟が確立され、逆に(c)三十四年から新羅・百濟同盟と高句麗の対立が判明する。つまり、四五〇年までは高句麗と友好関係にあり、四三三年からは百濟と友好関係を結び、四三二年から四五〇年の十七年間新羅は高句麗・百濟とも友好関係にあったとも

考えられる。

法興王までの新羅の領地は、「三国史記」(巻第四)⁽²³⁾によると、竹領(慶尚南道と忠清北道の境界)以内で現在の慶尚道だけであったが、眞興王十二年(五五一)に百濟と共に高句麗に攻め入り、竹領以北・高幸以内の十郡を取り、又、眞興王十四年(五五三)には百濟の漢江下流域(広州)を攻め取ったとある。これにより、四三三年から続いた百濟との同盟が崩壊するが、新羅の領土は北部においては今の江原・京畿両道にまたがる全漢江の領域を占め、西北は臨津江沿岸を占めるにいたる。そして、眞興王二十三年には大伽耶を滅亡させ、伽耶連盟の中の重要な国である安羅(今の咸安)やその他の小国等をも従属させるに至る。

三国の中国王朝との国交を調べると高句麗・百濟の国号は中国史料に頻繁に表れ、冊封状態にあったことが知られる。それは、高句麗は中国と陸続きであり、又、黄海沿岸を有していたため、海陸両路によつて中国王朝に朝貢が可能であり、百濟も黄海沿岸で海路による朝貢が可能であったためである。しかし、眞興王十四年以前新羅は、海路及び陸路で朝貢するにしても必ず高句麗・百濟を経由しなければならなかった。

新羅と中国王朝との關係を中国側の史料により、法興王までを期限としてまとめると、

- (a) 太元二年(晋烈宗太元二年・建元十三年・三七七)春。高句麗・新羅・西南夷。皆遣使入貢于秦。⁽²⁴⁾
- (b) 太元七年(晋烈宗太元七年・建元十八年・三八二)是年。新羅王樓寒使者遣秦。⁽²⁵⁾
- (c) 永平元年(天監七年・五〇八)三月。新羅・阿陁比羅・阿夷必・多婆那・伽伽・師達・于闐諸國。並遣使朝獻。

五月。高麗國遣使朝獻。⁽²⁶⁾

- (d) 普通二年(五二二)冬十一月。百濟・新羅國。各遣使獻方物。⁽²⁷⁾

以上のように (a) - (d) の四回がみられる。

(b) については、「三国史記」(卷第三・新羅本紀²⁸)に「奈勿王二十六年(三八一)衛頭ヲ遣ハシテ符秦ニ入りテ、方物ヲ貢グ。符堅、衛頭ニ問ヒテ曰ク、卿ノ言フ海東ノ事、古ト何ゾ同ジカラズヤ。答ヘテ曰ク、亦猶ホ中国ニ時代ノ変革、名号ノ改易アリ。今ココニ同ヲ得ル」とあり、奈勿王が衛頭を前秦王符堅の許に遣わしたことが記されている。(b)と一年の差異があるが、内容的には一致する。

(a) については、「三国史記」(新羅本紀)に該当する記載はないが、「三国史記」(卷第十八・高句麗本紀²⁹)に「小獸林王七年(三七七)。使ヲ遣ハシ符秦ニ入りテ朝貢ス」とあり、三七七年に小獸林王が前秦に朝貢したことが記されている。(a)・(b)及び高句麗・新羅の従属関係から考え合わせると、新羅が高句麗の使に付随して朝貢したことが窺える。

(c) は「三国史記」(新羅本紀)には該当する記載がなく、「三国史記」(卷第十九・高句麗本紀³⁰)に「文咨王十八年夏五月。使ヲ遣ハシ魏ニ入りテ朝貢ス」とある。四五年から対立関係にあった高句麗と新羅であるが、第二十二代智證王(五〇〇—一四)・第二十三代法興王(五一四—四〇)間は、高句麗・百濟との対外記録がないことから、一時的にも高句麗・新羅間の友好関係が考えられる。新羅三月・高句麗五月の朝貢で、時間的に若干の差異はあるが、恐らく、高句麗付随の新羅の朝貢であったと考えられる。

(d) の普通二年の事項は「三国史記」(卷第二十六・百濟本紀³¹)に「武寧王(五〇一—三)二十一年(五二一)冬十一年。使ヲ遣ハシ梁ニ入りテ朝貢ス」とあり、又、(卷第四・新羅本紀³²)に「法興王八年(五二一)。使ヲ梁ニ遣ハシテ方物ヲ貢グ」とあることから、海路によって百濟に付随して朝貢しているが明らかである。

したがって、三国間及び中国史料から眞興王十四年迄の新羅は、黄海側の領土もなく大陸に続く領土もなく、北朝には高句麗、南朝には百濟というように当時の友好国に付随して朝貢していたことが判明する。

以上を踏まえて、新羅における仏教伝来を考察すると、「史料一」は、伝来が二六三年で高句麗仏教伝来時の三二七年よりも早いことから信じ難く、新羅仏国土説等とも関連して、新羅と仏教の関係を早めるために金用行が撰したものと考えられる。

「史料二」は訥祗王代(四一七―五八)に、梁使がきたというが、訥祗王時に梁(五〇二―五七)は存在せず、宋(四二〇―四七八)と置き換えると四三三年からの百濟との友好から可能性がないわけではないが、新羅・宋間に冊封関係が無かったため、宋が新羅に使者を送ることは考えられない。朝鮮史料にも中国史料にも両国間の関係は記されていないことから、この史料の史実性が疑われる。

「史料五」は五二七年頃に呉使が香を持ってくるのであるが、呉(二二二―一八〇)はその頃存在せず、梁と置き換えても、五二一年に百濟に付随して朝貢しているが、梁と新羅間に冊封関係が成立していなかったため、梁が新羅に使者を送ることは考えられない。中国王朝の使者が最初に新羅に来るのは、朝鮮史料では五四九年であるが、この事項は若干の問題が残り、史実に近いものは、五六五年であり、その時初めて北齊から使持節東夷校尉楽浪郡公新羅王の官爵を受けるのである。又、それまでの高句麗・百濟との国交、四度の中国王朝への朝貢から、香の用法が分からないと言うのも不自然であろう。

「史料四」も梁使が問題であるが、上記の理由で不当であろう。

最後に「史料三」である。中国王朝名・使者・香・王女の病気等の記載がなく、毘廼王時に毛禮の家に來

たことだけが記されているが、同王代の焚修僧の存在を考え合わせても、最も史実に近い史料ではなからうか。

新羅仏教伝来に関する史料には、しばしば中国王朝名が見られるが、これらは単に権威付けのためであり、混乱を招くものである。新羅仏教は、人質などを出した高句麗との従属関係、及び、百濟との同盟から、極自然に官吏や民衆間に伝わったもので、それを手助けしたのが高句麗からきた、阿道・墨胡子等という普通名詞で呼ばれた僧であった。これらは、遅くとも毘廼王代までの出来事であったと考えられる。

- (1) 「三国史記」卷第四、新羅本紀第四、朝鮮史学会編三九頁
- (2) 「三国遺事」卷第三、大正藏四九、九八七中下。
- (3) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、九八七下・九八八上。
- (4) 「三国遺事」卷第三、興法第三、大正藏四九、九八六中下。
- (5) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、一〇一八上中。
- (6) 「三国遺事」卷第三、興法第三、大正藏四九、九八六上中。
- (7) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、一〇一七下・一〇一八上。
- (8) 「三国史記」卷第四、新羅本紀第四、朝鮮史学会編三九頁
- (9) 「三国遺事」卷第三、興法第三、大正藏四九、九八六中。
- (10) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、一〇一八上。
- (11) 「三国史記」卷第四、新羅本紀第四、朝鮮史学会編三九頁。
- (12) 「三国遺事」卷第三、興法第三、大正藏四九、九八六中。
- (13) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、一〇一八上。
- (14) 高得相は、「宋史芸文志」に見られる「海東三国通曆」（三卷）の撰者と同一かと思われるが、「海東三国通曆」が散逸しているため確定は出来ない。
- (15) 「海東高僧伝」卷第一、大正藏五〇、一〇一八上。
- (16) この論文では史料を五段に区分したが、末松博士「新羅史の諸問題」の三区分に示唆されるところも多く、参照されたし。
- (17) 末松保和著「新羅史の諸問題」二二一頁。
- (18) 天鏡林（興輪寺）慶尚北道慶州市沙正洞一九七二・七七年一部発掘。
三川岐（永興寺）慶尚北道慶州市沙正洞礎石・瓦片出土。

- 竜宮南（黄竜寺）慶尚北道慶州市黄竜洞。
 竜宮北（芥皇寺）慶尚北道慶州市九黄洞一九七六年一部発掘。
 沙川尾（雲妙寺）慶尚北道慶州市城乾洞。
 神遊林（天王寺）慶尚北道慶州市排盤洞。
 嶺讀田（曇嚴寺）慶尚北道慶州市塔洞。
 末松保和著「新羅史の諸問題」二一七頁。
 江田俊雄著「朝鮮仏教史の研究」一二三頁。
 江田俊雄著「朝鮮仏教史の研究」一二四―一二六頁。
 末松保和著「新羅史の諸問題」二二四―二五頁。
 「三國史記」卷第四新羅本紀第四、朝鮮史学会編四十一―四十二頁。
 「資治通鑑」卷百四晉記二十六烈宗上之中。
 「太平御覽」卷三百六十三人事部四形體。
 「魏書」卷八世宗紀第八。
 「梁書」卷三世宗紀第三武帝下。
 「三國史記」卷第三新羅本紀第三、朝鮮史学会編二八頁。
 「三國史記」卷第十八、高句麗本紀第六、朝鮮史学会編一八五頁。
 「三國史記」卷第十九、高句麗本紀第七、朝鮮史学会編一九五頁。
 「三國史記」卷第二十六、百濟本紀第四、朝鮮史学会編二六三頁。
 「三國史記」卷第四、新羅本紀第四、朝鮮史学会編三九頁。